

# 令和7年度の活動報告

---

1. 各種協議会の開催概要
2. まるごとまちごとハザードマップ
3. 住民参加型の研修会、勉強会の取組支援
4. 市町等の取組内容



水防災意識社会  
再構築ビジョン

# 1. 各種協議会の開催概要

## ■行政ワーキンググループの開催

実施内容

- 行政ワーキンググループ(大阪府域)を中央流域センターで開催しました。
- 令和6年度の活動内容や取組状況を共有するとともに、各機関からの情報提供を行いました。
- 令和7年度の重点取組を「要配慮者利用施設における避難訓練の実施」とすることで認識共有を図りました。

| 会議名               | 開催場所     | 開催日         |
|-------------------|----------|-------------|
| 行政ワーキンググループ(大阪府域) | 中央流域センター | 令和7年6月5日(木) |



### ◆議題

- 淀川管内水害に強い地域づくり協議会
  - ①協議会の概要……………資料1
  - ②令和6年度の活動報告……………資料2
  - ③減災に向けた取組状況の共有……………資料3
- 自然災害伝承碑の取組状況
  - ・自然災害伝承碑の取組状況報告……………資料4
- 令和7年度の重点取組
  - ・要配慮者利用施設における避難訓練の実施……………資料5
- 情報提供
  - ①気象台からの情報提供……………資料6
  - ②大阪府からの情報提供……………資料7
  - ③国交省からの情報提供……………資料8
- 事務局からのお知らせ……………資料9
  - ①首長会議の開催に向けて
  - ②流域タイムラインの更新
  - ③令和6年度の住民意識調査結果の共有
  - ④住民参加型取組施策への支援内容
  - ⑤災害対応事例集の共有
- 今後の予定……………資料10
  - ・協議会関係

### 主な質問・意見

- 新しい防災気象情報の運用にあたり、発令時の参集体制構築のため、早期の内容整理・周知を希望する。  
→早期整理・周知について対応していく旨を示した。
- 令和8年度出水期からの運用に向け、ハザードマップの避難行動の説明等の見直しや、住民への新たな情報体系の周知が運用開始に間に合うか懸念がある。  
→機関内で共有し、対応していく旨を示した。
- 水防災再構築ビジョンの3巡目の公表状況はどうか？  
→現時点で未公表で、今後協議予定である旨を示した。

# 1. 各種協議会の開催概要

## ■ 首長会議の開催

実施内容

- 首長会議(大阪府域)を国民會館 大ホールで開催しました。
- 要配慮者利用施設での避難訓練実施率向上に有効な取組や工夫について、情報共有を行いました。
- 要配慮者利用施設における避難対策について、危機管理部局と保健福祉部局の連携による取組を踏まえた意見交換を実施しました。

### ◆ 議題

| 会議名            | 開催場所         | 開催日              | 議題                                                                                            |
|----------------|--------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 首長会議<br>(大阪府域) | 国民會館<br>大ホール | 令和7年6月13日<br>(金) | (1)淀川管内水害に強い地域<br>づくり協議会について<br>(2)自然災害伝承碑の<br>取組状況報告<br>(3)令和7年度の重点取組<br>(4)意見交換<br>(5)今後の予定 |



濱田高槻市長



山田島本町長



平田  
淀川左岸水防  
事務組合事務局長



八木  
淀川右岸水防  
事務組合事務局長



川合  
大阪府政策企画部  
危機管理室長



丸毛  
大阪府都市整備部  
事業調整室長



小池  
大阪府都市整備部  
河川室長



三戸  
水資源機構  
関西・吉野川支社長



善本  
淀川ダム統合管理  
事務所長



淀川河川事務所長

### 意見交換における首長のご発言

- 要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況について、訓練実施率の向上につながった具体的な取組や工夫を情報共有した。

#### 【高槻市】

- ・大阪北部地震の6月18日や大塚切れの10月1日のように、訓練実施候補日を提示することで計画的な訓練実施を促している。
- ・訓練の内容について、避難訓練のほか情報伝達訓練、ハザードマップに関する勉強会や市が主催する各種防災イベントへの参加など、施設の状況に合わせて無理なく取り組んでもらえるようにしている。

#### 【島本町】

- ・個別に顔の見える関係の中で積極的にアプローチし、訓練実施依頼や訓練実施方法紹介などの支援を行っている。

- 令和6年度における市町等の取組状況を紹介した。

#### 【高槻市】

- ・令和5年度に策定した淀川広域避難タイムラインの内容を広く市民に周知するため、広報誌に特集記事を掲載するとともに避難行動の詳細などをまとめたリーフレットを作成し、全戸に配布した。
- ・大規模水害、土砂災害を想定した高槻市地域防災総合訓練を開催した。来場者から好評で、防災関係機関同士のさらなる連携強化も図れた。

#### 【島本町】

- ・まるごとまちごとハザードマップの高度化施工により住民の方に日ごろから意識して頂けると思う。
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定について、防災部局と福祉部局が連携し、さらに茨木市の保健所にも入って頂いて作成した。委託先も年々増やしており、今年度も積極的に作成を進めていく。

# 1. 各種協議会の開催概要

## ■ブロック別会議の開催

実施内容

- ブロック別会議を、大阪府域：淀川中流、淀川下流の各ブロックで開催しました。
- 令和7年度のソフト対策の実施予定について、要配慮者利用施設における避難訓練を中心とした取組状況や、部局間連携に関する意見交換を行いました。

| 会議名      | 開催場所          | 開催日              |
|----------|---------------|------------------|
| 淀川中流ブロック | 中央流域センター      | 令和7年<br>8月27日(水) |
| 淀川下流ブロック | 大阪府庁<br>新別館北館 | 令和7年<br>8月20日(水) |



淀川中流ブロック



淀川下流ブロック

### ◆議題

1. 今年度のソフト対策の取組内容等の確認
  - (1)重点取組の実施予定の確認  
(重点取組:要配慮者利用施設における避難訓練の実施)
  - (2)R6年度 水害に対する意識調査結果  
(推進する6項目の取組に関して)
  - (3)令和7年度の取組内容および事務局への支援希望の確認
2. 淀川の減災に係る取組方針の改訂に向けて
  - (1)淀川の減災に係る取組方針の改訂に向けて
  - (2)取組一覧(第3期の実施予定)
3. 情報提供(住民向けワークショップの支援)
  - (1)マイ・タイムラインの作成手順書 水害編(案)自治体職員向け
  - (2)マイ防災マップの作成手順書 水害編(案)自治体職員向け
  - (3)コミュニティタイムラインの作成手順書 水害編(案)自治体職員向け
4. その他

### 市町からの主な意見

- ・ 要配慮者利用施設における避難訓練について、危機管理部局と福祉部局等との連携や文書依頼・ヒアリング等の工夫により、実施率の向上事例を共有した。一方、庁内連携不足や人的リソース制約により取組が進みにくい課題も共有した。
- ・ 未実施施設への対応として、ワークショップの開催や訓練内容の簡素化、報告手続きの負担軽減など、施設の実情に応じた支援が重要との認識を共有した。
- ・ 新たな防災気象情報の運用に関して、発令時の参集体制構築や制度内容周知の必要性、ハザードマップ見直しや住民への周知対応に対する懸念を共有した。

## 2. まるごとまちごとハザードマップ

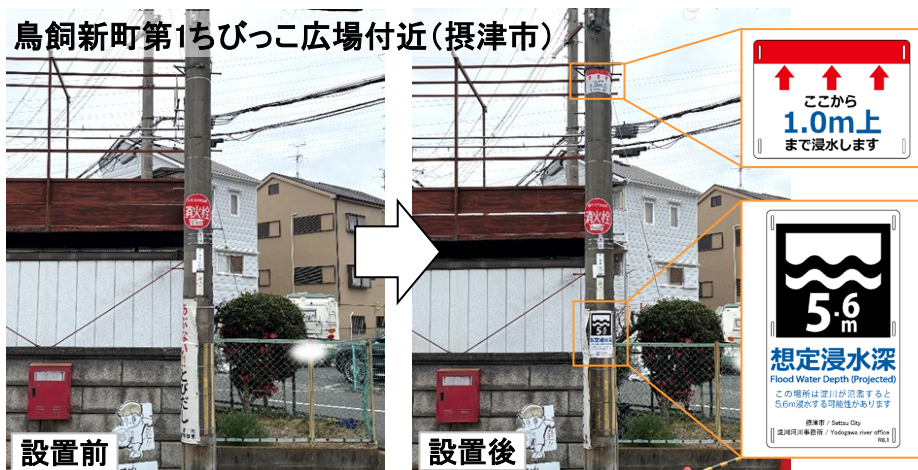
### ■まるごとまちごとハザードマップの設置状況

#### 実施内容

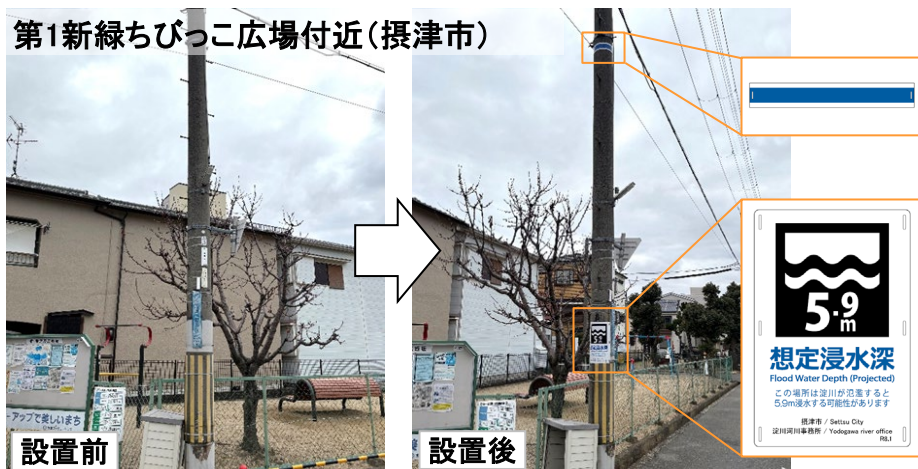
- 流域市町の要望を踏まえて、多くの住民に関心を持ってもらえるよう、公園や学校などの公共施設周辺の電柱に看板を設置しました。
- 令和7年度は、通常版を摂津市の14箇所、高度化(電柱ラッピング)を茨木市の2箇所を設置しました。

#### 【通常版】

鳥飼新町第1ちびっこ広場付近(摂津市)

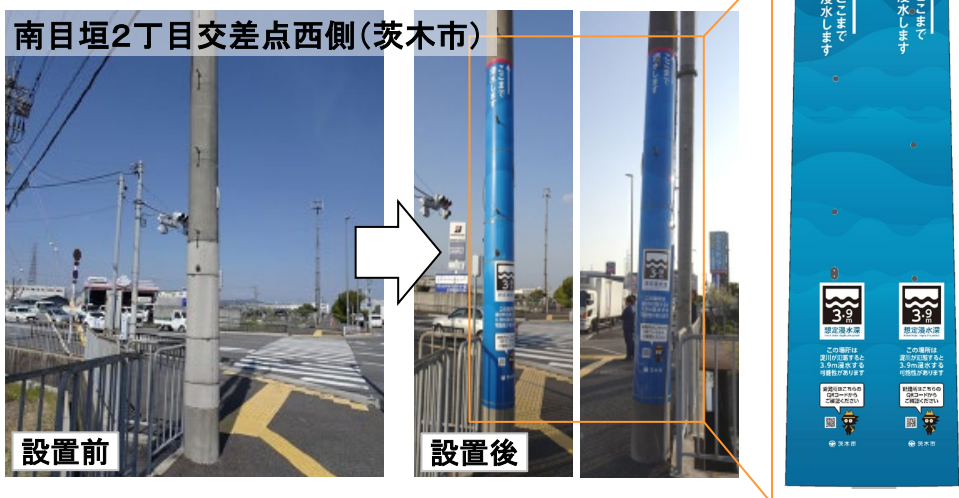


第1新緑ちびっこ広場付近(摂津市)



#### 【高度化】

南目垣2丁目交差点西側(茨木市)



令和7年度まるごとまちごと  
ハザードマップ(通常版)の設置状況

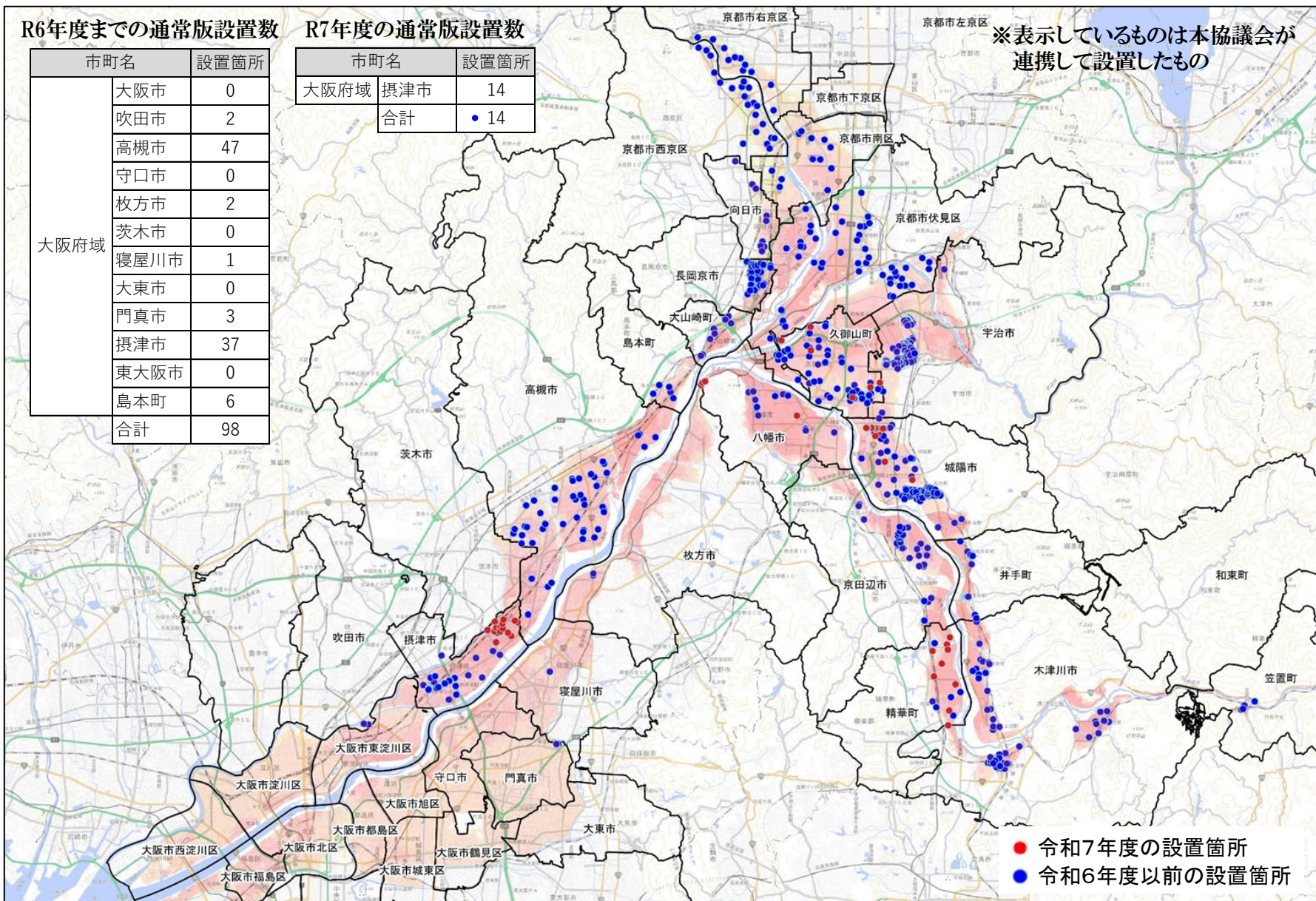
| 市町名  |     | 設置箇所 |
|------|-----|------|
| 大阪府域 | 摂津市 | 14   |
| 合計   |     | 14   |

令和7年度まるごとまちごと  
ハザードマップ(高度化)の設置状況

| 市町名  |     | 設置箇所 |
|------|-----|------|
| 大阪府域 | 茨木市 | 2    |
| 合計   |     | 2    |

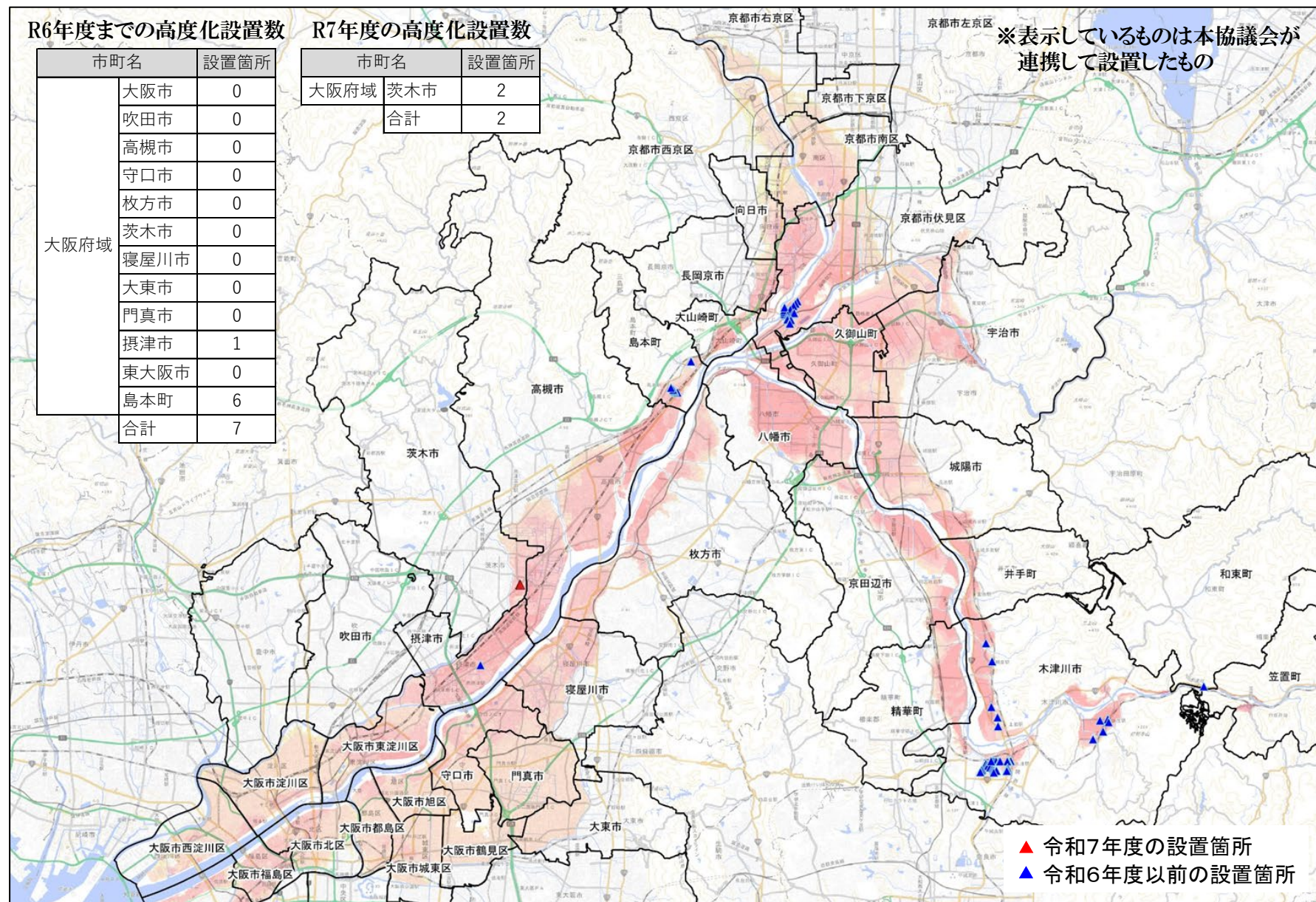
# 2. まるごとまちごとハザードマップ

## ■まるごとまちごとハザードマップ(通常版)の設置状況



## 2. まるごとまちごとハザードマップ

### ■まるごとまちごとハザードマップ(高度化)の設置状況



### 3. 住民参加型の研修会、勉強会の取組支援

## ■要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会

## 实施内容

- 要配慮者利用施設の避難訓練実施の促進に向けた取組として講習会を開催しました。
- 講習会では、防災気象情報の入手や避難確保計画に基づく訓練の手法に関する説明を行うとともに、施設タイムラインの作成を通じた意見交換により参加者の理解促進を図りました。

## 【背景と経緯】 ■ 水防法および土砂災害防止法の改正

- ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、**避難確保計画の策定**及び**訓練の実施**が**義務化**（H29.6）
- ・市町村長への**訓練実施の報告義務化**や避難確保計画・避難訓練に対する**市町村長の助言・勧告**の追加(R3.7)

## ■R4・5年度における重点取組

## 要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施

- 目標：避難確保計画の作成率100%の達成、避難訓練の実施

大阪府各機関の令和5年度取組状況調査結果(平均値)

- ・避難確保計画の作成：97%      ・避難訓練の実施：**32%**  
(訓練の実施が進んでいない)

## ■ R6年度における重点取組

## 要配慮者利用施設における避難訓練の実施

大阪府各機関の令和6年度取組状況調査結果(平均値)

- ・避難確保計画の作成：98% ・避難訓練の実施：34%  
(前年度から実施率は高まったが実施率は全体の1/3程度)

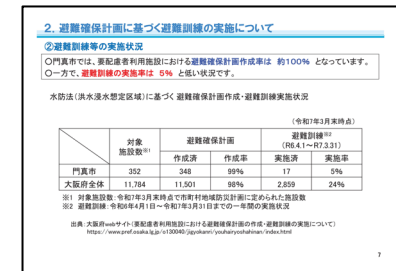
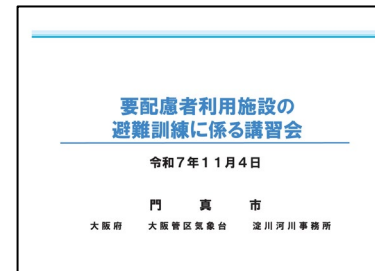
## ■ R7年度における重点取組

## 要配慮者利用施設における避難訓練の実施

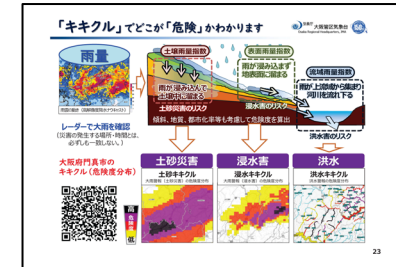
「水ビジョンに基づく淀川の減災に係る取組方針」における目標最終年度に該当するため、**目標達成に向けた継続的な実施率の向上**を目指す。

## 【講習会内容】

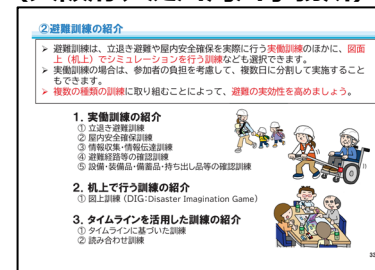
## ① 避難確保計画に基づく避難訓練の実施について（自治体）



## ② 洪水災害から命を守る気象情報（大阪管区気象台）



### ③ 日頃からの備え (大阪府、淀川河川事務所)



#### ④ 施設タイムラインの作成 (ワークショップ、意見交換)



# 3. 住民参加型の研修会、勉強会の取組支援

## ■要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会

### 【講習会 一覧】

| 実施自治体 | 日時                          | 参加施設数（人数） |
|-------|-----------------------------|-----------|
| 門真市   | 令和7年11月4日（火）<br>14:00～16:00 | 34施設（36人） |
| 枚方市   | 令和7年12月2日（火）<br>14:00～16:00 | 56施設（56人） |

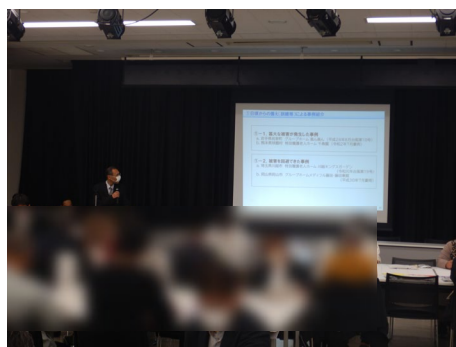
### 【各機関からの説明】



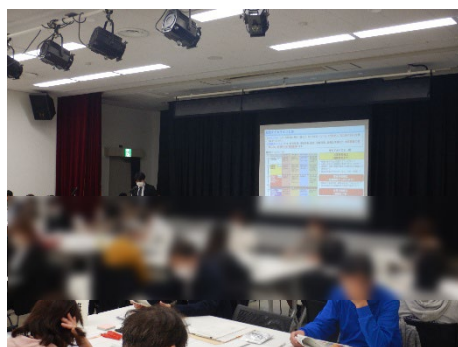
市から講習会の目的について説明（門真市）



気象台から防災気象情報について説明（門真市）



河川事務所から避難訓練の事例について説明（枚方市）

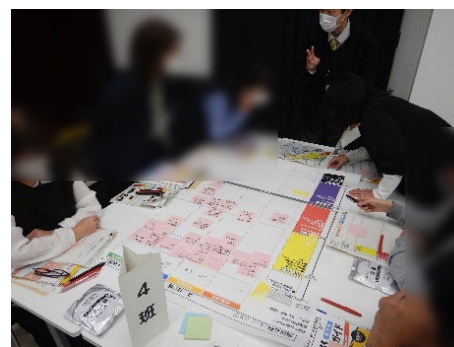


事務局から施設タイムライン作成について説明（枚方市）

### 【ワークショップの様子】



ファシリテーターからのアドバイス（門真市）



タイムラインの作成（枚方市）

### ■作成した施設タイムライン



### 【参加者の感想（アンケート結果より）】

- ・ワークショップが今後の施設での取組の参考になった。
- ・施設タイムラインの作成を通して、災害時の対応における指揮統制の重要性が分かった。
- ・異業種の方からの意見があり、気づきとなった。
- ・施設の特性によって適切な避難計画も異なることが良く分かった。
- ・今後、毎月の訓練は消防、地震、水害の3本柱でやりたい。

## 4. 市町等の取組内容

---



水防災意識社会  
再構築ビジョン

# 目次

|                                                               |    |
|---------------------------------------------------------------|----|
| 大阪市（視覚障がい者向けホームページの公開） .....                                  | 11 |
| 吹田市（内水ハザードマップの作成、洪水ハザードマップ・防災マップの更新、防災ブックの改訂） .....           | 12 |
| 高槻市（危機管理センターの整備および水害・土砂災害ハザードマップの改訂について） .....                | 13 |
| 守口市（守口市避難所開設・運営マニュアルの策定） .....                                | 14 |
| 枚方市（セルフ型による個別避難計画の作成促進、枚方市防災ガイドの更新、要配慮者利用施設の避難訓練講習会の実施） ..... | 15 |
| 茨木市（まるごとまちごとハザードマップ高度化事業、子育て防災イベント） .....                     | 17 |
| 寝屋川市（災害時における避難所トイレの衛生管理マニュアルの策定） .....                        | 18 |
| 大東市（浸水想定区域における地区防災計画の作成支援について） .....                          | 19 |
| 門真市（要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会の実施） .....                             | 20 |
| 摂津市（多様な関係者と連携した地域版防災マップ等の作成） .....                            | 21 |
| 島本町（マンホールトイレの組立体験、民間集合住宅を避難所に指定） .....                        | 22 |

# 大阪市の取組状況について

- 視覚障がい者の方に向け、より丁寧な情報提供をするため、水害ハザードマップの使い方や避難方法の啓発情報、各区の浸水想定等をテキストデータ化し、音声読み上げ時に聴覚情報で理解しやすい視覚障がい者向けホームページを公開しました。(令和8年5月)

## ■ ページ構成・工夫点

- ・ 水害ハザードマップの使い方や、避難情報など、全区共通の情報を整理しました。
- ・ 利用者が必要な地域情報へ迷わずアクセスできるよう、浸水想定、避難所、津波避難ビル、連絡先等は区ごとのページを作成しました。
- ・ 1ページ当たりの情報量を抑えるため、テーマごとに掲載ページを分割しました。
- ・ 音声読み上げ時に、聴覚情報で理解しやすいよう、図表について解説内容を追記しました。

## ■ 利用方法

- ・ 大阪市ホームページの該当ページへアクセス
- ・ 「読み上げ」ボタンをクリック
- ・ 音声で内容を確認



(音声読み上げ版ホームページ)



# 吹田市の取組状況について

## ■内水ハザードマップの作成

活動報告

- 吹田市の雨水出水浸水想定区域の指定に伴い「内水ハザードマップ」を作成。
- 原則として、洪水ハザードマップの洪水浸水想定区域を雨水出水浸水想定区域に置き換えたものとした。

## ■洪水ハザードマップ、防災マップの更新

活動報告

- 安威川ダムの供用開始による洪水浸水想定区域図が更新されたことに伴い「洪水ハザードマップ」を更新。
- 市内の災害時に有用な施設や道路状況などの情報を更新し、「防災マップ」へ反映。

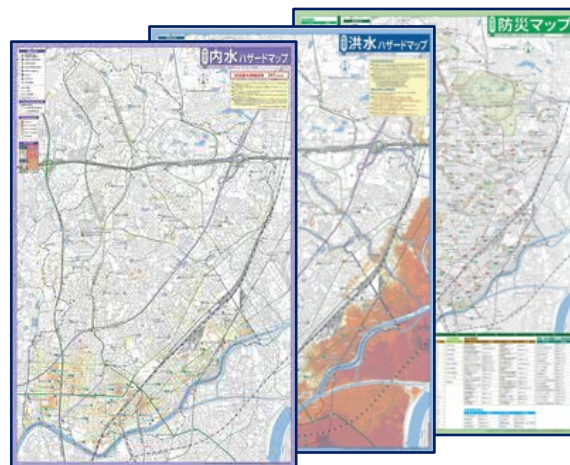
## ■防災ブックの改訂

活動報告

- 防災知識編、マップ編で構成されている防災啓発の冊子で、防災知識編においては新しい情報として「令和6年能登半島地震の教訓」、「在宅避難の取り組み方」などのトピックスの追加や各情報の時点更新を行い、マップ編においては「内水ハザードマップ」を新たに追加した。印刷製本は20,000部。

### 周知方法

市報にて周知し、ホームページ、防災ブックにて公開。防災ブックは、以前全戸配布を実施しており、転入者等への配布を継続することで、全戸配布の状況を継続している。



ハザードマップ

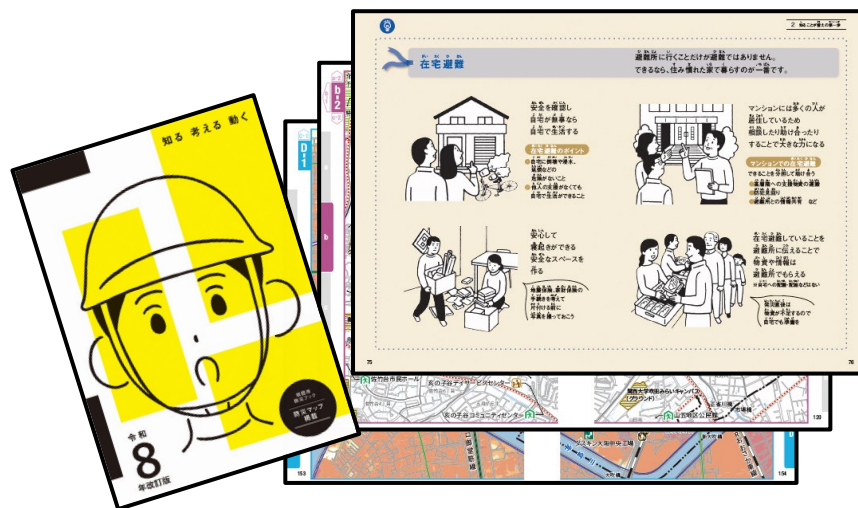


防災マップ



防災ブック

ハザードマップ すべて水防法に基づいたものに  
洪水・内水HM内に土砂災害警戒区域を記載



防災ブック A5サイズ 199ページ（前回より24ページ増）

# 高槻市の取組状況について

## 高槻市危機管理センターの整備



### 概要

令和8年4月から高槻市危機管理センターの供用を開始。同センターは、災害対策の中枢拠点として被害情報や対応状況を一元的に把握し、迅速な災害対策の決定や指揮命令を行う施設。  
平常時には、VR映像を用いた災害疑似体験など、効果的な防災啓発・研修拠点として活用

### ■マイタイムライン等の作成支援

**報告活動** ●ハザードマップの活用方法や避難行動計画の作成を支援

### ■VRゴーグルを用いた災害疑似体験

**報告活動** ●地震、水害、土砂災害に関するオリジナル映像を作成



※防災関係団体等：4月から 市民：7月から

## 水害・土砂災害ハザードマップの改訂について

### ■浸水想定区域図の更新

※水防法改正により指定対象拡大

**報告活動** ●内水はん濫：既往最大から**想定最大**へ  
●外水はん濫：**芥川の新規指定(国)**

### ■ハザードマップ掲載内容の更新

**報告活動** ●芥川の新規指定による**避難所の見直し**  
●防災気象情報の変更

### ●課題と対応方針

浸水想定区域図の重ね合わせによる  
リスク表示

- ・どの河川の浸水リスクか判別不可
- ・避難先の把握難解

河川ごとのハザードマップを作成

### ●令和8年度の実施内容

| 時期 | 実施内容          |
|----|---------------|
| 4月 | HP・WEB地図情報で公表 |
| 6月 | 冊子全戸配布        |

※啓発動画作成なども予定



# 守口市の取組状況について

## ■ 守口市避難所開設・運営マニュアルの策定

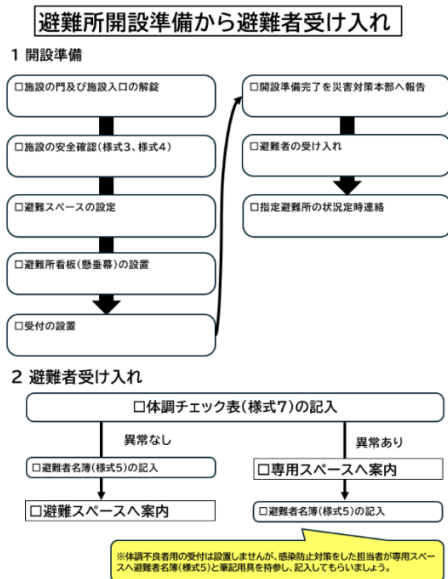
活動報告

- 目的：避難所の管理運営体制を整備するとともに、市民等に対し、予め、避難所の運営管理のために必要な知識等の普及に努めるため
- 概要：避難所を迅速かつ円滑に開設し、適切に運営するための手順や役割分担を定めた「守口市避難所開設・運営マニュアル」を策定した。災害時には、地域住民の方や自主防災組織の方など、様々な方が協力・連携し合いながら避難所を運営することが重要になることから、本マニュアルでは、避難所の基本的な考え方のほか、避難所の開設、運営から閉鎖までの一般的な流れ、避難所運営委員会の体制やその役割などの標準的な事項をまとめている。
- 策定：令和8年3月

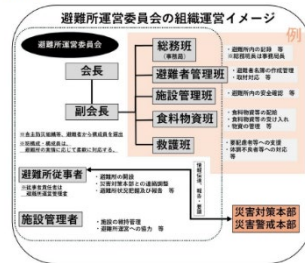
### 守口市 避難所開設・運営 マニュアル



守口市  
(令和8年3月作成)



3 各地の役割



### 今後の取り組み

- 各地域でのマニュアルの周知活動
- 自主防災組織等でのマニュアルに基づいた訓練の実施
- 訓練結果等に基づく、マニュアルの見直し、改訂作業

# 枚方市の取組状況について(1/2)

## ■避難行動要支援者へのセルフ型による個別避難計画の作成を促進

- 市内の避難行動要支援者約1万2千人程度を対象に同意書とセルフプラン記入シートを発送し、自身または家族などで作成し市へ1部を提出してもらいセルフプラン方式による個別避難計画作成促進事業を実施。
  - ・ 回答としては、4000件程度(不同意等の意思表示を含む)。
  - ・ 内容の質(未記入や読み取り不能など)については、ばらつきが生じることも。
  - ・ 支援者の確保や訓練についてなど実効性については、仕組みも含めて検討が必要。
  - ・ 優先度を考慮しても、対象母数が多いため、支援者のマッチングについては難しい部分がある。

活動報告

## ■枚方市防災ガイドの更新

- 枚方市のハザードマップにあたる「枚方市防災ガイド」について、以下の内容を反映し、修正及び増刷を実施。
- 新たな防災気象情報に関する内容改訂も含むため、令和8年6月より冊子版については配布を予定。
  - ・ 雨水出水浸水想定区域の指定に伴う内水ハザードマップの更新。
  - ・ 令和7年2月時点の土砂災害警戒区域、特別警戒区指定に基づく、土砂災害ハザードマップの更新。
  - ・ ため池ハザードマップの追加。
  - ・ その他、内水やため池、土砂災害に関する学習記事などを更新。

活動報告



# 枚方市の取組状況について(2/2)

## ■要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会の実施

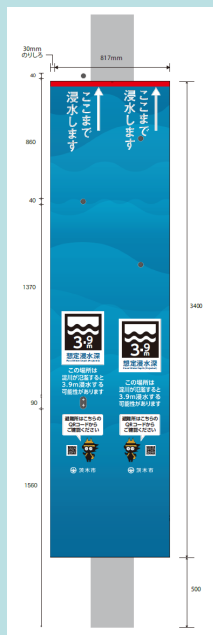
活動報告

- 枚方市内の要配慮者施設での「避難確保計画」作成率は90%を超えるが、訓練の実施率は低い状況にあることから、令和7年12月に、市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象とした講習会を、近畿地方整備局淀川河川事務所の協力のもと実施。47施設が参加した。



# 茨木市の取組状況について

## ■まるごとまちごとハザードマップ高度化事業



浸水深表示看板のイメージとデザイン



### 活動報告

- 令和8年3月にまちなかの電柱2本に浸水深表示看板を設置  
【設置理由】
- 河川の氾濫、特に淀川が氾濫した際に大きな浸水被害が想定される地域の方々へ周知するため
- 視認性が高いイコクルいばらきの玄関口となる交差点に設置することで、地域住民の危機管理意識を高めるため

### 避難所体験



### 災害用トイレの体験



## ■子育て防災イベント

- 子育て世帯を対象に、災害時の避難所生活への理解を深めてもらうため、以下の施設で災害用トイレやテントを使った体験イベントを実施

令和7年10月：茨木市文化・子育て複合施設おにクル

令和8年2月：イオンモール茨木で実施

※ 上記内容に加え、茨木市全域の浸水想定区域図を掲示し、浸水害の危険性を説明

### イオンモール茨木で防災イベント



# 寝屋川市の取組状況について

## ■ 災害時における避難所トイレの衛生管理マニュアルの策定

活動報告

- 今後30年以内の発生確率が80%程度と予想されている南海トラフ巨大地震への対策として、「トイレ衛生環境をいかに確保するか」が、非常に重要であることから、マニュアルのひな型を策定し、避難所となる市立小学校区ごとに、共有。令和8年度は、本マニュアルをもとに、全小学校区で、トイレ訓練の実施を目指す。

### ■ 本市の避難所トイレの運用

- ① 既設トイレを活用しトイレ凝固剤を使用する。  
⇒ R7年度に、想定避難者数41,040人の3日間分、約60万回分の凝固剤の備蓄を完了。
- ② 災害発災直後は、地域の方が避難所を立ち上げ。  
⇒ 発災直後は、市職員も被災しているため、地域の方が避難所に最初にたどり着くため。

- R6年度：鍵ボックス設置  
→ 震度5以上で学校の鍵などが入っているボックスが自動で開錠。
- R7年度：災害時における避難所トイレの衛生管理マニュアルの策定

### ■ 避難所トイレマニュアルの概要

- ① トイレ運用タイムライン  
⇒ 避難所到着後のトイレ運用で行うことを、タイムラインで示す。
- ② 避難所のトイレ  
⇒ 災害時のトイレは、一度汚れてしまうと、綺麗にすることは困難。
- ③ 避難所トイレの運用に関する3箇条
  - (1) 避難所トイレ設置完了までトイレ使用を禁止
  - (2) トイレの水洗利用を禁止
  - (3) トイレをする際は、必ず凝固剤を活用
- ④ 各避難所のトイレ箇所を図面中表示
- ⑤ トイレリーダーを複数名選出。

【災害時のトイレ】

トイレルの水洗利用を禁止  
一人の身勝手な行動で、みんながトイレを使えなくなる！

＜大前提＞ 災害時に一度汚れたトイレを綺麗にするのは困難

東日本大震災 阪神・淡路大震災  
写真：日本トイレ研究所

トイレが汚れると...

① 衛生悪化 断水により、掃除ができない。

② 我慢 トイレが使用できないため、飲まない・食べない。

③ 命の危険 健康被害・災害関連死

＜避難所トイレの運用に関する3箇条＞

① 避難所トイレの設置完了までトイレ使用を禁止  
トイレが一度汚れてしまうと、掃除することが困難です。そのため、準備ができるまでは、物理的にトイレが使用できないようにするなど、初動の徹底が肝心です。

② トイレルの水洗利用を禁止  
学校トイレは、貯水槽に貯められた水を供給しています。そのため、断水においても、水が流れる可能性がありますが、下水管等が破損している場合、逆流する恐れがあります。そのため、水の使用を禁止する必要があります。

③ トイレをする際は、必ず凝固剤を活用  
水洗が使用できない場合、凝固剤は必須です。トイレを使用する一人一人が責任を持ち、凝固剤を活用し、トイレを清潔に保ちましょう。

# 大東市の取組状況について

## ■浸水想定区域における地区防災計画の作成支援について

ちくぼう(地区防災計画)は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者等の意向が強く 反映されるボトムアップ型の計画です。

### ◆現状

- 地区防災計画の作成を希望する地域の作成を危機管理室が支援している。
- 5地区の自主防災組織が完成し、3地区が作成中

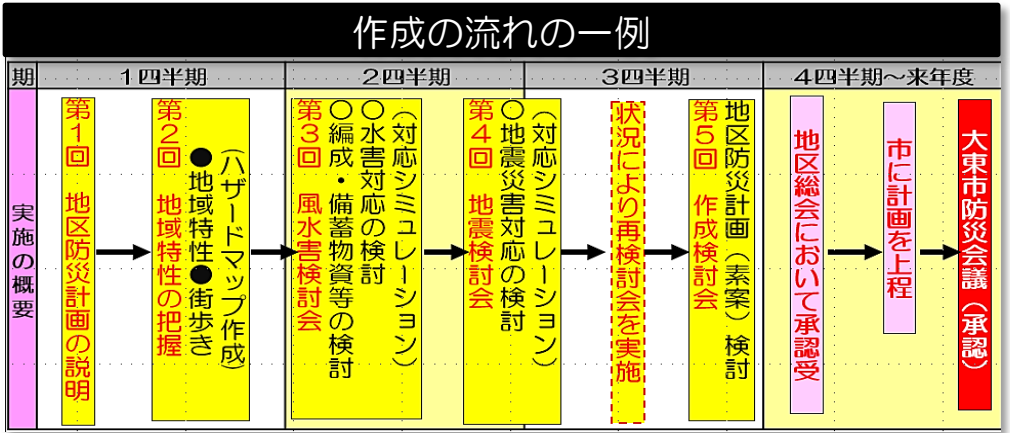
活動内容

以下の内容を計画内に入れていただく

- 地区のタイムラインの作成(地震・風水害)
- コミュニティーハザードマップの作成
- 個別避難計画の考え方

活動の効果

- 住民の洪水に関する防災意識が醸成
- まち歩きを行うことにより危険箇所、監視カメラ、水位計の確認
- 多様な住民(役員・高齢者・子育て世代・消防団等)が集まり、討議を行うことにより地域活動が活性化



# 門真市の取組状況について

## ■要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会の実施

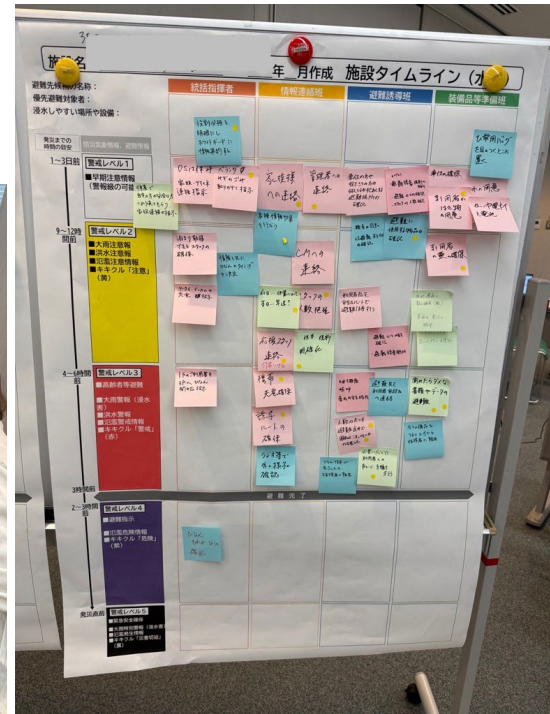
活動報告

- 目的：門真市内の要配慮者利用施設の、避難確保計画に基づく避難訓練の実施率の向上
- 内容：国土交通省淀川河川事務所、大阪管区气象台、大阪府都市防災課の協力のもと、防災気象情報についての講演、避難確保計画に基づく避難訓練の実例講習、避難行動タイムラインの作成体験などを実施
- 参加者：門真市内の要配慮者利用施設の管理者や職員など 38名
- 実施日：令和7年11月4日(火)

## ●避難訓練実施結果報告書の提出状況

成果

|       | 対象<br>施設数 | 避難訓練 |     |
|-------|-----------|------|-----|
|       |           | 実施済  | 実施率 |
| 令和6年度 | 352       | 17   | 5%  |
| 令和7年度 | 364       | 80   | 22% |



# 摂津市の取組状況について

## ■多様な関係者と連携した地域版防災マップ等の作成

活動報告

- 本市の鳥飼西小学校区で3回のWSを行い、地域版防災マップ及び啓発動画を作成した。
  - ・WS1回目：水害時の広域避難の必要性を考える。
  - ・WS2回目：校区内のまちあるきを行い、水害時の危険性や緊急避難場所等を確認
  - ・WS3回目：各関係者で、どのように水害時の広域避難について啓発を進めていくのかを検討
- また、令和6年度に地域版防災マップ及び啓発動画を作成した鳥飼東小学校区において、令和7年度は淀川河川事務所のご協力のもと、14か所の電柱に「まるごとまちごとハザードマップ」として、想定浸水深を表示



# 島本町の取組状況について

## ■マンホールトイレの組立体験、民間集合住宅を避難所に指定

- 令和7年11月に町立小学校で新規採用職員などを対象として、避難所開設時に迅速にマンホールトイレを設置出来るように組み立て訓練を行った。

当日は社会科の学習で「自然災害から命を守る」で防災の学習をしてきた4年生も見学を訪れ、マンホールトイレを組み立てる様子を見学したり、簡易トイレの仕組みを体験した。



活動報告

- 令和7年12月に、民間集合住宅の管理組合と「大規模な水害および地震発生時における指定避難所の指定に関する協定書」を締結し、大規模災害時における避難所の指定を行った。また、令和8年度には、避難所で必要となる備蓄品の購入を進めている。さらに、今後は避難所の開設訓練を実施し、具体的な開設方法や避難者の移動ルートの確認を行う。

### 【避難所の概要】

収容人数：約60人 面積：102m<sup>2</sup>

提供する備蓄品：備蓄食料、毛布、テント、携帯トイレ、止水板、発電機

活動報告

